

である。

しかし、整備は平成22年度中に終えたいと考えており、第2期工事は8月頃から、第3期工事についても、10月には工事に入る予定。

なお、事業全体としては、平成20年度地域インフラネット基盤施設整備事業整備工事を平成21年度に繰越事業として実施したが、主要な光ファイバケーブル幹線を敷設した第1期工事が完了しており、事業進捗率は、工事請負費ベースで14.3%となっている。

成川渓谷休養センター設備・運営

問 成川渓谷休養センター施設老朽化に対する改善等、集客向上に向けた取り組み等について

答 老朽化や、社会の進展による生活様式の変化等を勘案し、平成20年度、21年度に修繕などを行った。

今後は、現在使用していない内風呂のスペースの活用の検討を進めていきたいと考えている。また、「グリーンマーケット事業」を引き続き22年度も実施し、成川渓谷への入り込み客の増加に努めた

る危険性が高いと診断されている。

職員による、「庁舎及び組織のあり方検討委員会」では、「現庁舎の耐震補強工事は、仮庁舎の建設等を含めて多額の経費を要する上、補強の方法では、補強後において、事務所を行つた場合、地震発生時に倒壊を難となること。また、耐震補強工事を行つた場合、地震発生時に倒壊を防ぐことはできても、非補強部分の破壊を免れることはできないと予想されるため、その後多額の補修費用を要すると考えられ、さらに建物保全の保証はない」。また、「新庁舎を建築するのであれば、厳しい財政状況を考慮すると合併特例債の活用は欠かすことのできない条件であり、平成26年度の合併特例債の活用期限までの完成を目指して検討委員会を設置すべき」などの答申を受けている。

また一方、現庁舎については、建築の専門家たちから、重要な価値があるため、ぜひ保存し、今後とも庁舎として活用すべき建物として注目されている。しかし、現時点では、補強後の利便性や強度など耐震工事にかかる技術的な問題や、経費的な問題も不透明であることなど、判断材料が乏しいのが実情である。

分散方式の場合も、庁舎への転用により現在の利用方法が阻害されること、それぞれの建物の耐震化も含めた改修費等が相当額に上るうえ、改修費に充当できる特定財源の手当てが難しく、何より町民の利便性は悪くなると思われる。

いずれにしても、今後発生が予想される南海地震に備え、現在の本庁舎をこのままの状態にしておくことはできないと思っている。

手当てが難しく、何より町民の利便性は悪くなると思われる。

いざれにしても、今後発生が予想される南海地震に備え、現在の本庁舎をこのままの状態にしておくことはできないと思っている。

◆井上 博 議員

【町営住宅用地】

問 358戸ある町営住宅用地の所

有について

答 平成22年3月1日現在、町営住宅の用地として、町が管理している面積は、登記簿上で82,731.83平方メートル、すべてが町有地である。

【町有地】

問 町有地の管理体制、管理状況について

答 管理体制は、行政財産について

は各担当課において管理し、普通財産に關しては、企画財政課においてあるため、ぜひ保存し、今後とも庁舎として活用すべき建物として注目されている。しかし、現時点では、補強後の利便性や強度など耐震工事にかかる技術的な問題や、経費的な問題も不透明であることなど、判断材料が乏しいのが実情である。

なお、各課所管の行政財産については、漫然と管理を行うのではなく、日常の管理に注意を払いつつ適切な財産管理を行うよう指示をしているところである。

町有地の管理状況については、平成20年度から日吉村・広見町の財産台帳を基に、町有地の調査・再確認作業を行つており、確認作業は昨年終了している。

なお、鬼北町財産規則に規定している財産台帳への公有財産台帳登載についても、国の新地方公会計制度による資産評価も必要になつてきており、平成23年度決算までには整備する必要があることから、台帳の整備を急ぎたいと考えている。

答 昨年度答弁した時点では7筆であつたが、その内、旧愛治町営住宅跡地3筆については、昨年2月12日付けで売却したため、平成20年度末では遊休地4筆、面積1,012.68平方メートルとなつていた。

問 遊休地の詳細について

答 その後、元いづみ保育所跡地1筆、410.92平方メートルと奈良教職員住宅の用途廃止に伴い普通財産となつた同教職員住宅の宅地3筆、266.61平方メートルが増え、合計8筆、面積1,690.21平方メートルとなつていて。

この内、元いづみ保育所跡地については、遊休地の処分及び歳入確保を図るため、不動産鑑定により払い下げ予定価格を設定し、払下げの入札を予定しているところである。

奈良教職員住宅についても、住宅と宅地を合わせて、払下げを行う予定

【鬼北町庁舎】

問 耐震性の無い庁舎に対する考え方について

答 現庁舎については、平成17年度に行つた耐震診断により、大地震が発生した場合、大破または倒壊とな

る可能性は悪くなると思われる。

分散方式の場合も、庁舎への転用により現在の利用方法が阻害されること、それぞれの建物の耐震化も含めた改修費等が相当額に上るうえ、改修費に充当できる特定財源の手当てが難しく、何より町民の利便性は悪くなると思われる。

いざれにしても、今後発生が予想される南海地震に備え、現在の本庁舎をこのままの状態にしておくことはできないと思っているところである。